

令和元年6月19日
学務課

幼児教育・保育の無償化について

令和元年5月10日、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が国会で成立したことに伴い、10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始される。

1 国の無償化の概要

(1) 対象者

- ・ 3歳から5歳までのこども
- ・ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯のこども

(2) 対象となる施設・事業

①幼稚園、認定こども園、保育所等

- ・ 地域型保育（小規模保育、居宅訪問型保育等）も対象

②幼稚園の預かり保育（保育の必要性の認定が必要）

③認可外保育施設等（保育の必要性の認定が必要）

- ・ 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業も対象
- ・ 認可外保育施設は、都道府県等に届出を行っていれば、指導監督基準を満たしていない施設でも5年間は無償化の対象

④就学前の障害児の発達支援

(3) 利用料

①幼稚園、認定こども園、保育所等

- ・ 無償（子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園は月額2万5,700円まで）
※通園送迎費、食材料費、行事費などは保護者負担

②幼稚園の預かり保育

- ・ 幼稚園の利用に加え、月額1万1,300円まで無償

③認可外保育施設等

- ・ 3歳から5歳までのこどもは月額3万7,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯のこどもは月額4万2,000円まで無償

④就学前の障害児の発達支援

- ・ 3歳から5歳までのこどもについて無償化
※0歳から2歳の住民税非課税世帯のこどもについては既に無償

2 区の対応

改正法や政省令等を踏まえ、現行の保育料や補助制度の見直しを進めるとともに、区報、区ホームページ等で区民・利用者への周知を行っていく。

また、令和元年第3回区議会定例会に保育料条例改正の議案を提出する。

<無償化の対象等>

区分	保育の 必要性	3～5歳	0～2歳 (非課税世帯)	区内対象施設数 (H31.4現在)
幼稚園 (新制度移行)	-	無償	-	区立：20園、私立：1園
幼稚園 (新制度未移行)	-	月2.57万円まで	-	私立：10園
認定こども園	2号・3号認定 ○	無償	無償	私立：3園
認可保育園 地域型保育 (小規模・居宅等)	○	無償	無償	(認可保育園) 区立：29園、公設民営：15園、私立：93園 (小規模認可保育園) 私立：18園
幼稚園の預かり保育	○	月1.13万円まで	-	
認可外保育施設等 (一時保育、病児保育、ファミ リーサポート等も含む)	○	月3.7万円まで	月4.2万円まで	(認証保育所) 私立：42園 (保育ルーム) 私立：3園 (定期利用保育) 区立：1園、私立：6園等 (児童発達支援) 16か所 (医療型児童発達支援) 1か所 (保育所等訪問支援) 2か所 (医療型障害児入所施設) 1か所
就学前の障害児の発達支援	-	無償	無償	